

第2編

選択・集中 プログラム

第2編 選択・集中プログラム

緊急課題解決プロジェクト一覧

- 1 命を守る緊急減災プロジェクト
- 2 命と地域を支える道づくりプロジェクト
- 3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト
- 4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト
- 5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト
- 6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト
- 7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト
- 8 日本をリードする「メイド・イン・三重」
～ものづくり推進プロジェクト
- 9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト
- 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

新しい豊かさ協創プロジェクト一覧

- 1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト
- 2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト
- 3 スマートライフ推進協創プロジェクト
- 4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト
- 5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

※雇用経済部が主担当として取り組むプロジェクトは、ゴシック部分です。

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

主担当部局：雇用経済部

解決すべき課題

- 東日本大震災等の影響により、依然として厳しい雇用情勢の中で、働きたい人に働く場が提供され、自らの力を最大限発揮できるよう、雇用確保の取組が求められています。
- 雇用の場の不足が続く厳しい状況を解決するためには、改めてその重要性が認識されている中小企業の成長や新たなビジネス創出、農林水産業の振興等を図っていくことにより、雇用の場を創出するとともに、中小企業や農林水産業への就労促進、新たなビジネスを担う人材育成などが必要となっています。
- 働く意欲はあるものの働く機会に恵まれない方に対し、求人ニーズをふまえた能力開発機会の提供や、求人数が求職者数を上回る福祉・介護職場への就労等を促進することにより、ミスマッチを解消し、厳しい雇用情勢を緩和させることが求められています。
- 新卒未就職者の増加など、厳しい状況にある若年者に対し、安定した就労に向けた支援が求められています。

県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 中小企業の成長支援や新事業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- 求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- 厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23（現状）	H24	H27
県内労働力人口に占める就業者の割合	96.0% (22年度)	96.4%	97.5%
本プロジェクトにより支援した人の数	22,644人 (22年度)	25,000人	27,100人

【目標項目の説明】

- ・ 県内労働力人口に占める就業者の割合
- ・ 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数

プロジェクトの構成

実践取組1

「雇用の場の不足」 を産業振興の視点から解決するために

中小企業の成長に必要な人材の確保や新事業の創出など、産業振興を図っていく中で、雇用の場を創出するとともに、雇用に結びつく視点から、大学、大企業、中小企業および経済団体と連携した新たな仕組みづくりや人材の育成に取り組みます。また、農業・水産業への就業・就労を促進していくため、市町や関係団体等と連携し、地域で支える新たな仕組みづくりに取り組みます。

(1) 中小企業の成長を支える人材等の確保・育成

- ① 中小企業の技術力・製品の品質向上や海外の市場開拓を担う人材の確保・育成を図ることで、中小企業の成長と雇用の場の創出につなげるため、大学、大企業、中小企業および経済団体と連携し、技術力と営業力を持った企業OBや大卒者、留学生等と中小企業とのマッチングの新たな仕組みづくりに取り組みます。

(2) 新たな産業創出等による雇用の場の創出

- ① 中小企業が自社の持つ既存の技術をベースに、自らの強みを生かしつつ時代のニーズを捉えた異分野への進出を促進するため、大学、金融機関等の関係機関と連携し、力強い企業家人材の育成等に取り組み、雇用の場の創出につなげます。

(3) 農業・水産業への就業・就労支援

- ① 若者などの農業・水産業への就業・就労を促進するため、求人や研修受入等に係る情報発信とあわせて、市町や関係団体等と連携し、人材育成や就業・就労支援を行う新たな仕組みづくりに取り組みます。

実践取組2

「求人と求職のミスマッチ」 を解消するために

働く意欲はあるものの働く機会に恵まれない方に対し、求人ニーズをふまえた職業能力開発の機会を提供するとともに、求人数が求職者数を上回る福祉・介護職場への就労等を促進することにより、ミスマッチの解消を図ります。

(1) 職業能力開発等の機会提供

- ① 離職者等を対象に、就職につながるよう多様な職業訓練を実施します。
- ② 女性一人ひとりが自らの意欲と能力に応じて就労することができるよう、相談および情報提供を行います。

(2) 福祉・介護職場への就労支援

- ① 福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、ニーズや適性に応じた求人・求職のマッチングを行うとともに、職場体験や職場説明会の実施などにより、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。

実践取組 3

「若者の未就職や不安定な就労状況」 を解決するために

未就職卒業者をはじめとする厳しい雇用環境に置かれた若年者を対象に、就職への意識付けにはじまる人材育成を含めた、途切れのない就労支援を行います。

(1) 高校生への支援

- ① 高校生が必要かつ適切な情報や知識を得て、幅広い職業選択を行い、地域産業の担い手として職業的・社会的自立を果たせるよう、関係機関と連携して就職対策に係る支援を行います。

(2) 若年求職者等への支援

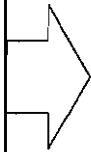
- ① 若年者の安定した就労に向け、「おしごと広場みえ」を拠点に、キャリアカウンセリングやセミナー等の総合的な就職支援サービスを提供します。
- ② 若年無業者の職業的自立に向け、「地域若者サポートステーション」が相談、自立訓練、就労体験などを一体的に実施できるよう支援します。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標		H23 (現状)	年次計画			
			H24	H25	H26	H27
実践 取組 1	事業参加者の県内中小企業への就労	—	30人	30人	30人	30人
	新規就農希望者等への就業・就農支援	—	100人	100人	100人	100人
	漁師育成機関の整備推進(累計)	—	2か所	2か所	3か所	3か所
実践 取組 2	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	189人 (22年度)	210人	230人	250人	270人
実践 取組 3	県が就職に向けて支援した延べ若年者数	12,470人 (22年度)	12,500人	12,750人	13,000人	13,250人
	県立高等学校卒業生徒の内定率	96.8% (22年度)	97.0%	98.0%	99.0%	100%

解決すべき課題

- 経済のグローバル化と産業構造の転換が進む中、日本の産業は、中国など新興国に市場シェアも奪われつつあります。
また、歴史的な円高水準が続く中、中小企業が海外からの誘致を受けるなど、国内産業の空洞化への大きな懸念要因も顕在化してきています。こうしたことから、県内に投資を呼び込み、県内企業が操業を続けていける環境の整備が求められています。
- 国内市場規模が縮小し、雇用の場の不足につながっている現状があり、県内ものづくり産業は、海外の成長の機会を取り込むことで県内操業の維持・拡大を図るとともに、特に、中小企業においては、市場拡大を図るために必要な技術・販路開拓・営業力（ネットワークと情報の戦略的活用）等の経営資源の不足を解消し事業拡大に取り組めるよう、環境づくりを早急に進める必要があります。



県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- 三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	100	110	150

【目標項目の説明】

- ・三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率

プロジェクトの構成

実践取組 1

「立地環境の魅力低下」 を解決するために

県内産業の空洞化懸念を払拭し、外資系企業をはじめとした国内外の企業の県内投資に対する魅力低下を解決するため、県内投資を呼び込む新たな仕組みづくりを進めるとともに、企業誘致や県内企業の持続的な操業を促進していきます。

(1) 県内投資を呼び込む仕組みづくりとネットワークを生かした企業誘致の推進

- ① 外資系企業をはじめとした、国際競争力や成長性のある産業の県内投資を呼び込むため、特区制度の検討や奨励制度などの新たな仕組みづくりに取り組みます。
- ② ネットワーク力を持つ企業・関係機関等との連携によるセミナーの開催や海外の自治体・大学との連携強化に取り組むとともに、海外ミッション団を派遣するなどの積極的な企業誘致を進めます。

実践取組 2

「海外展開の障害となる課題」 を解決するために

県内中小企業が、高い経済成長を持続する中国やASEAN諸国^{(注) 4}等新興国の市場の経済活力を取り込むための海外展開を促進するため、現地における拠点機能づくりを進め、ビジネスチャンスの拡大につな

げます。

(1) 海外展開を支援する拠点機能づくりとネットワークを生かした海外展開の促進

- ① 県内中小企業が海外事業活動を円滑に展開するための仕組みづくりとして、現地における業務支援や相談・情報提供等を行うための海外展開拠点機能づくりに取り組みます。
- ② 海外展開拠点機能を有効に生かせるよう、海外販路開拓に必要な性能評価等の技術支援やチャレンジ意欲を高める情報発信等に取り組みます。
- ③ 県内中小企業の海外展開を加速させるため、既に海外展開をしている三重県ゆかりの企業等によるネットワークを構築するとともに、海外の自治体等との連携づくりや連携強化に取り組みます。

実践取組 3

「ものづくり中小企業の課題」 を解決するために

県内ものづくり中小企業が、高い技術やノウハウを持ちながら経営資源の不足により、市場開拓に結びついていない現状から脱却するために、販路開拓や技術力向上等を支援し、世界に打っていける「メイド・イン・三重」を確立していきます。

(1) 販路開拓への支援

- ① 国内市場環境が変化していく中、従来の取引先以外の新た

な市場開拓につながるよう、効果の高い出前商談会の開催や展示会の出展などによる販路開拓支援に取り組みます。

(2) 技術力向上への支援

- ① 新興国における技術や製品の品質向上に先行し、三重県ならではのオンリーワン型の技術等を有する中小企業を育成していくため、世界に通用する高い基盤技術の開発を支援します。
- ② 新たな市場開拓につながる改良開発型・試作品開発型等の技術開発支援に取り組みます。

(3) 地域の特性を生かしたものづくり産業の新たな展開への支援

- ① 伝統産業・地場産業や地域資源を活用した産業などが、地域の特性を生かしたグローバル^⑦ビジネス（スモールビジネス^⑧等）を誘発していけるよう、地域資源等の棚卸と再発見による魅力づくりを進めます。
- ② ものづくり産業の新たな事業展開等につながるよう、全国のキーパーソンとの連携や県内地域のキーパーソンの育成、ローカル・トゥ・ローカル^⑥の取組などにより、新たなネットワークづくりを進めます。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
実践取組 1 外資系企業の誘致	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
実践取組 2 海外展開による取引先の拡大	—	4年間で40社以上が取引を拡大			
実践取組 3 世界に誇れるものづくり中小企業の創出	—	30 社	30 社	30 社	30 社

スマートライフ推進協創プロジェクト

主担当部局：雇用経済部

県民の皆さんとともに取り組みます（プロジェクトの目標）

めざす姿と到達目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」^(※1)への転換が進んでいます。

▼ 「自立し、行動する」視点

企業を主体としたネットワークの構築、さまざまな連携の場や仕組みづくりに取り組み、県内中小企業が自ら保有している既存技術を生かしたり、改良・開発することにより、環境・エネルギー関連分野での新たな事業展開を促進します。また、県民の皆さんや企業が、それぞれの立場でエネルギーの需要削減や新エネルギーの導入に取り組みとともに、エネルギーの供給者と利用者等が新たな連携を図りながら、エネルギーマネジメントシステムの構築や洋上風力などの導入に向けた調査研究に取り組みます。

▼ 「みんなで取り組む」視点

県民の皆さんや企業などさまざまな主体の連携・協力のもと、ライフスタイルの転換や省エネルギーにつながる取組を展開することで、新たな産業の創出や新たな社会システムの構築をめざします。

プロジェクトの背景

- 資源の枯渇、地球温暖化、エネルギーの需要拡大など、世界規模での環境・エネルギー問題に直面しています。さらに、東日本大震災以降の状況変化をふまえ、エネルギーの作り方や使い方を根本的に変えていく必要があります。
- 地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの確保に向け、地域活性化、地球温暖化対策、産業振興と連動させながら、地域からの積極的な取組を進める必要があります。
- 省エネルギーの取組を進めるなど、豊かで快適な暮らしを実現するためのライフスタイルや価値観の転換をさらに進めていく必要があります。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	—	7件	25件

[目標項目の説明]

・「クリーンエネルギーバレー構想^(注)1)」などの中で取り組むプロジェクト数

プロジェクトの構成

実践取組 1

「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」
に挑戦します！

「クリーンエネルギーバレー構想」により、中小企業の既存技術を生かした環境・エネルギー分野への展開促進や、ネットワークを活用したプロジェクトの誘発を推進し、関連産業の集積と育成を図るとともに、多様な産業の育成につなげます。

(1) 研究開発と関連分野への事業展開の促進

- ① 「創エネ^⑨」、「蓄エネ^⑩」、「省エネ」の研究開発の促進や、それらを総合的に組み合わせたモデル的な取組支援などを行います。
- ② 研究開発の取組をさらに加速するため、県内企業等の技術課題の解決に向けた検討の場づくりや、企業を主体としたネットワークの構築等連携の仕組みづくりを支援し、県内企業による環境・エネルギー関連分野の新たな製品・サービスへの事業展開を促進します。

(2) 自動車の軽量化・省エネ化への技術開発支援

- ① 自動車の軽量化や省エネ化につながる基盤技術の高度化、基盤技術を活用した製品の開発をめざす研究会や技術交流会等を開催します。

実践取組 2

「地域資源を生かした安全で安心な
新エネルギーの導入」に挑戦します！

三重県の地域資源を生かしつつ、さまざまな主体の参画によって太陽光発電、風力発電、木質バイオマスの利用、小水力発電等の導入を促進することで、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。
また、将来実用化が期待されている次世代のエネルギー資源に関連する地域活性化の取組方策を検討します。

(1) 新エネルギーの導入促進

- ① 地域エネルギー創出のため、発電事業者と地域が連携する取組を支援し、メガソーラー事業など大規模な新エネルギー施設の立地を促進します。
- ② 豊富な森林資源を生かし、木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、森林組合、木材関係事業者等の連携により、木質バイオマスの安定供給体制を構築します。
- ③ 将来実用化が期待されている洋上風力、メタンハイドレートなどのエネルギー資源に関連する地域活性化策等を調査研究します。

実践取組 3

「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！

県民の皆さんや企業などさまざまな主体による電気自動車（EV）等を活用した地域での取組や、企業における省エネ推進の取組を通じ、低炭素社会の具体的な姿を共有することで、新たな豊かさを実感できる社会づくりを行います。

（1）地域で取り組む仕組みづくり

- ① 観光地において、さまざまな主体が、それぞれの役割を果たしながら、電気自動車（EV）等を活用した取組を進めることにより、化石燃料から脱却した新たなライフスタイルの創造を促進していきます。

（2）企業での省エネルギーの取組促進

- ① 県内中小企業の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘や、企業内での省エネを推進するための技術・知識の底上げ等に取り組めます。

（※1） スマートライフ：新しい生活様式といった意味合いから、国においてもエネルギーに関連した取組で使用されるなど、さまざまな定義のもとに使用されている言葉。このプロジェクトにおいては、「環境・エネルギー関連分野の技術を活用して、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促し、豊かさを協創していくこと」という意味で用いています。

（※2） 協議会：電気自動車（EV）等を活用したまちづくりを検討する協議会。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画				
		H24	H25	H26	H27	
実践取組 1	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	—	20社	20社	20社	20社
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援（累計）	13社	18社	23社	28社	33社
実践取組 2	大規模な新エネルギー施設の導入	—	1施設	1施設	1施設	1施設
実践取組 3	協議会 ^(※2) での検討・取組数	—	5件	5件	5件	5件
	企業の省エネルギーにつながる取組促進	—	5社	5社	5社	5社

世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

主担当部局：雇用経済部観光・国際局

県民の皆さんとともに取り組みます（プロジェクトの目標）

めざす姿と到達目標

三重県観光の「予感」（三重へ行ってみよう）・「体感」（三重で旅行を満喫）・「実感」（三重は楽しかった、また行きたい）のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮^{*1}後も観光入込客数が持続的に確保されています。

▼ 「自立し、行動する」視点

観光振興の主役は民間であることから、行政は地域住民や観光事業者、観光関係団体などが独自で展開する観光振興の取組について支援したり、観光人材を育成することで、観光事業者等の自立と行動を促進します。

▼ 「みんなで取り組む」視点

観光事業者、観光関係団体などのさまざまな主体と連携し、県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、三重県観光のPRや地域の「おもてなし」の向上などに取り組む中で、それぞれが役割を担いながら一体となって観光振興に取り組んでいきます。

プロジェクトの背景

- 観光産業は、地域経済・雇用の活性化を図る上で重要な役割を果たしていますが、長引く経済不況等による観光旅行者の減少、全国各地の観光地間競争の激化など、観光産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 式年遷宮という絶好の機会を活用し、世界に三重県の観光の魅力をもPRするとともに、「おもてなし」向上や観光人材の育成に取り組み、さまざまな主体と連携し、魅力ある観光地を形成していく必要があります。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
観光レクリエーション入込客数	3,562 万人 (22年)	3,650 万人	4,000 万人

〔目標項目の説明〕

- ・1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値

プロジェクトの構成

実践取組 1

「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！

式年遷宮の好機を生かし、さまざまな主体との連携による観光キャンペーンを実施するとともに、他県と連携した取組等により本県への誘客を図ります。また、観光事業者や県民の皆さんによる「おもてなし」向上の取組を進めます。

(1) 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略の推進

- ① 県民の皆さんや県ゆかりの企業などさまざまな主体が幅広く参画する観光キャンペーンの実施や他県と連携した取組等により、本県への誘客を図るとともに、遷宮後の入込客数確保につなげます。
- ② 県民の皆さんや観光事業者などに「おもてなし」の大切さを再認識してもらい、地域全体でのレベルアップを図ることにより、観光旅行者の満足度を高め、リピーターの確保につなげます。

実践取組 2

「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！

トップセールスや海外の旅行会社に対するモデルコースの提案、現地での観光展の開催などにより、海外における本県の認知度アップを図り外国人来訪者の増加につなげます。また、海外自治体等と連携した誘客に取り組みます。

(1) 観光PRの強化を通じた海外誘客戦略の推進

- ① トップセールスをはじめとする商談会等を開催し、本県の認知度アップを図ります。また、海外の旅行会社に対して本県を中心としたモデルコースを提案したり、現地での一般消費者を対象とした観光展を活用し誘客につなげます。
- ② 海外の自治体等との連携を図り、相互交流を推進することにより、双方の観光需要を創出します。

実践取組 3

「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！

本県が世界に誇る観光資源を活用して、新しい三重県観光のモデルを構築するとともに、地域の観光振興の核となる観光キーパーソンの育成に取り組み、観光産業を本県の経済をけん引する産業の一つとして確立し、持続的な発展につなげます。

(1) 観光産業の基盤の強化

- ① 海女・忍者など、本県が世界に誇る観光資源を活用して、新しい三重県観光のモデルを構築します。
- ② 三重県観光の持続的な発展に必要な不可欠な地域の核となる観光キーパーソンを育成し、ネットワークを構築することにより、県全体での観光基盤の強化を図ります。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画				
		H24	H25	H26	H27	
実践取組 1	延べ宿泊者数 (22年)	708万人	720万人	760万人	800万人	800万人
	リピート意向率 (22年度)	75.7%	82.0%	88.0%	94.0%	100%
実践取組 2	県内の外国人延べ宿泊者数 (22年)	106,000人	100,000人	120,000人	135,000人	150,000人
	海外の自治体等との連携事業数 (累計)	—	2	4	7	10
実践取組 3	受講生 ^{※2} が取り組んだ地域活動数 (累計)	—	10	20	30	40

※) 1 式年遷宮： ページをご覧ください。

※) 2 受講生：地域の観光振興の核となる観光キーパーソンの育成を目的として開催する「三重 can-co- (観光) 本気塾」を受講した者。

用語の説明

- 注) 1 **クリーンエネルギーバレー構想**：環境・エネルギー関連分野の市場や技術の動向、地域のポテンシャルなどを的確に把握し、新事業展開の可能性などについて調査、検討を行った上で、将来にわたり大きな成長と雇用の創出が期待できる「クリーンエネルギー関連分野」の集積を図ることをめざし策定する構想。
- 注) 2 **ライフイノベーション**：医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。
- 注) 3 **高度部材イノベーションセンター（AMIC）**：平成20（2008）年3月に開所した財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組み、さらに平成22（2010）年3月の加工技術研究棟の整備により、中小企業の加工技術力の向上を図っている。
- 52 注) 4 **ASEAN諸国**：東南アジア諸国連合の略称。東南アジア10カ国の経済・社会・安全保障・文化などでの地域協力機構であり、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアが加盟する。6億人の人口規模を持つASEANは、目覚ましい経済成長を続けており、市場として大きな魅力を有する。
- 注) 5 **オンリーワン型の企業**：「オンリーワン企業」とは、その企業でしか提供していない技術や商品、サービスを持っている企業のこと。
- 注) 6 **ローカル・トゥ・ローカル**：地域間の多様な産業交流を通じて、各地域の産業振興を図っていこうとする概念。
- 注) 7 **グローカル**：グローバルとローカルを掛け合わせた言葉。世界規模の視野で考え、地域の視点で（根づいて）活動する概念。
- 注) 8 **スモールビジネス**：小規模のメリットを生かしたビジネス。経営者のアイデア（豊かな創造力）を小資本で実現しようとする考えに立ったビジネスのこと。
- 注) 9 **創エネ**：創エネ（そうえね）とは、創エネルギーの略称。太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー（一度利用しても再生可能な自然由来のエネルギー）の活用や燃料電池などを利用して、エネルギーを創り出そうとする考え方のこと。
- 注) 10 **蓄エネ**：蓄エネ（ちくえね）とは、蓄エネルギーの略称。リチウム電池などの蓄電池などを利用してエネルギーを貯蓄し、必要なときに使えるようにしようという考え方のこと。
- 注) 11 **三重県エネルギー対策本部**：三重県におけるエネルギーの安定供給の確保、新エネルギーによる地域エネルギーの確保や省エネルギー対策を総合的に推進することを目的に、平成23（2011）年5月に設置した組織。
- 注) 12 **三重県営業本部**：県産品等の認知度向上と販売促進等に取り組むために設置した、知事を本部長とする組織。
- 注) 13 **コアな三重県ファン**：三重の持つさまざまな魅力や価値（県産品、観光地、ものづくりの技術など）を理解し、自ら利活用している人。また、魅力等を他の者に薦めたいと思っている人。
- 注) 14 **三重が魅力ある地域であると感じる人**：首都圏等における県のアンケート調査において、『三重県産品の購入意欲』、『三重県への観光・訪問意欲』、『三重県での居任意欲』、『三重県への立地・操業意欲』があるほか、「三重県の『歴史』、『文化』や『まち並み・建造物』などに他都道府県とは違う『独自性』や『愛着』等を感じる」と回答した人のこと。
- 注) 15 **式年遷宮**：遷宮とは、神社の正殿を造営・修理する際や、正殿を新たに建てた場合に、御神体を遷すこと。式年とは定められた年という意味で、伊勢神宮では20年に一度行われる。
- 注) 16 **医療観光**：居住国とは異なる国や地域を訪ねて医療サービス（診断や治療など）を受けること。
- 注) 17 **グリーン・ツーリズム**：緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人びととの交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
- 注) 18 **エコツーリズム**：地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく仕組み。

(1) 「みえ産業振興戦略」の検討について

1 現状

(1) 背景、課題

社会は今、大きなパラダイム転換の時期を迎えています。本格的な人口減少社会が到来し、また、グローバル化が一段と進む中で、既存の社会システムや産業構造の見直しが避けられない状況です。また、企業の国際競争力の低下や産業の空洞化が加速し、日本経済の活力が大きく減退することが懸念されています。

(2) 戦略策定の目的

このような状況のなかで、日本有数のものづくり県である本県経済にも、今後、大きな影響が想定されることから、今後、本県が何を成長産業と位置づけ、何で雇用を生み出していくのか、そのための強じんて多様な産業構造をどのような方向で構築していくのかについて検討し、産業振興の戦略を策定します。

なお、戦略については、日本有数のものづくり企業の集積や、豊富な地域資源など多くのポテンシャルを有している三重県から、日本経済を支え、そしてリードしていけるような戦略を目指します。

2 取組の概要

(1) 戦略の策定プロセス

県内外の有識者からなる「みえ産業振興戦略」検討会議やその下に6つの分科会（「成長産業」、「立地環境整備」、「中小企業」、「海外展開」、「内需振興（新しいサービス産業、観光の産業化）」、「ひとづくり」）を設けるとともに、職員自らも、多くの県内外の企業を訪問し、課題や今後の展開方向を把握したうえで、検討を進めています。

(2) 検討会議の開催状況

○第1回

①日時：平成23年11月18日（金） 7：15～10：30

場所：ホテルラフォーレ東京（東京都品川区）

議題：今後の産業構造の変化や企業行動の在り方

②日時：平成23年12月10日（土） 10：00～12：00

場所：都道府県会館（東京都千代田区）

議題：今後の産業構造の変化や企業行動の在り方

○第2回

日時：平成24年2月25日（土） 8：45～11：45

場所：都道府県会館（東京都千代田区）

議題：分科会での検討方向を踏まえた議論 ～中間的整理～

3 議論の方向性

(1) 産業構造の変化と企業行動の考察

①産業構造の変化を踏まえた方向性

- ・我が国の強みである「高度部材」や「中小企業のものづくり基盤技術」を維持・進化していくべきではないか。
- ・特定の業種に偏らない、多様で強じんな産業構造を構築していくべきではないか。その際、製造業と非製造業を産業の両輪と捉え、両者を共に伸ばしていく必要があるのではないか。

②代表的企業の事業構造変化からの方向性

- ・高度部材・素材技術を活かした成長産業の強化
- ・安定収益を確保する事業の維持・強化による事業ポートフォリオの最適化
- ・新興国等の成長する海外市場の開拓
- ・グローバルな社会的問題解決への貢献

(2) 企業アンケート調査

【概要】

- ・実施期間：平成23年9月から同年10月まで（郵送発送、郵送回収）
- ・調査対象：合計5,322社（県内：4,106社、県外：1,216社）
- ・集計対象企業数：合計1,099社（回収率20.7%）
（地域別）県内898社、県外167社、無回答34社
（業種別）製造業525社、非製造業484社、無回答90社

- ①国内市場での競争力・技術力の強化や、基盤となる人材の育成・確保が必要。
- ②今後の成長産業としてのクリーンエネルギー分野への期待。
- ③成長戦略として求められる海外進出（国内への還流を促進）。
- ④産学官連携など外部連携の促進が必要（特に中小企業では、県研究所との連携）。
- ⑤企業の社会的責任としての本業を通じた社会的問題解決・地域活性化の促進が必要。

(3) 県内外の企業 1,052 社訪問（詳細分析中）

【概要】

- ・訪問時期：平成23年度
- ・訪問企業：1,052社
（地域別）県内834社、県外218社
（業種別）製造業733社、非製造業319社

県庁職員が県内外の企業 1,052 社を訪問し、経営者等から現場の生の声を聴き、企業の課題や経営理念、今後の展開方向などの把握に努めています。

<ヒアリングから得られた主なキーワード>

- ①顧客起点の発想、感性価値・ストーリー性を取り入れた商品開発が必要。

- ②価格競争からの脱却を目指したオンリーワン技術の確立が必要。
- ③海外展開では、現地情報の提供や海外展示会のアフターケアなど（継続的商談の支援等）、基本的なサポートが必要。
- ④企業活動のタイミングやスピードにあわせた行政のスピード感が必要。

(4) 各分科会での検討状況（主な取組方向）

- ①「クリーンエネルギー」や「医療・健康」などの成長分野の産業振興（成長産業）
- ②国内外から県内投資を促進する新しい立地環境の整備（立地環境整備）
- ③中小企業の高い基盤技術の開発及び外部連携や企業連合による取組の促進（中小企業）
- ④高付加価値型ビジネス及び顧客志向型サービス産業の振興（内需振興）
- ⑤世界成長市場への県内企業の参入の促進（海外展開）
- ⑥雇用に結びつく人材育成システムの構築（ひとづくり）

※（ ）は分科会名

4 今後の取組方向

第2回目までの各委員の意見や分科会における取組を踏まえ、検討会議において委員と議論を深めていく予定です。

（参考：検討会議の予定）

【第3回】平成24年5月27日（日）「みえ産業振興戦略（案）」について
（於：四日市都ホテル）

(2) 新エネルギー施策の推進について

1 現状（背景・課題）

東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く状況変化をふまえ、エネルギー問題に対して地域からも積極的に貢献し、地域資源や地理的条件などの地域特性を生かした安全で安心なエネルギーの創出を促進するとともに、温室効果ガスの排出抑制や産業振興の観点から、成長分野である環境・エネルギー産業の振興に取り組むため、本年3月に新たな「三重県新エネルギービジョン」を取りまとめました。

このビジョンでは、三重県の持つ地域資源や地域特性など三重県の強みを生かしながら、さまざまな主体の参画に基づく「協創」の考え方を基本に、平成32年度を目標年度として推進していくこととしています。

2 平成24年度の取組

(1) 産学官による協議会の設立

地域エネルギーの創出や新エネルギーを活用した新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデア・課題を協議するため、民間企業、大学、行政などが参画する「スマートライフ推進協議会（仮称）」を設置し、新たな産業振興や地域活性化等につながる取組を進めます。

(2) 地域における新エネルギーの導入促進

環境への負荷の少ない自立分散型の電源確保および産業振興のため、本県の地域特性を生かした太陽光発電や木質バイオマス利用等について、市町と民間企業等とプロジェクトを設置し、安全で安心な地域エネルギーの創出を促進する取組を進めます。

また、木曾岬干拓地におけるメガソーラー事業の誘致については、地域連携部と連携して、公募により今年度中に事業者を決定していきます。

(3) 新エネルギー関連産業の育成

成長分野として期待される環境・エネルギー関連産業のさらなる集積をめざす「クリーンエネルギーバレー構想」を策定し、本構想の推進にあたっては、国内外の企業や大学等の有識者をメンバーとした「クリーンエネルギーバレー推進会議（仮称）」を設置し、取組を広く検討します。

また、関連分野へのいち早い進出を促すため、情報提供や新技術・新製品の開発をめざした勉強会・研修会を設置します。このようなネットワークづくりの支援をベースに、研究開発の促進、事業化促進、販路・市場拡大、ひとづくり、設備投資及び立地の促進等を連携させて取り組みます。

(4) 省エネルギー技術の導入促進

県内中小企業等の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘を行い、新たな用途開発を支援するとともに、企業内での省エネを推進するための技術・知

識の底上げ等に取り組みます。

(5) 次世代エネルギー等の調査研究

メタンハイドレートや洋上風力発電など将来実用化が期待されている次世代のエネルギー資源等について、最新の調査研究や技術開発の動向を注視するとともに、本県の地域活性化につながる取組方策を、市町や関係者と連携して調査検討していきます。

(3) 三重県営業本部について

1. 現状（背景、課題）

- ・経済のグローバル化の一層の進展により、産業構造の転換が進む中、歴史的な円高水準やデフレ基調が続くなど、県内産業の空洞化への懸念要因が顕在化しています。
その払拭に向けては、県内への投資環境づくりに加え、三重のポテンシャルなどが効果的に伝わるよう、戦略的に情報発信と営業活動を進めていく必要があります。また、農林水産業については、グローバル化に対応して地域資源を活用した産品創出や営業力の強化などにより、販路の確保等を進めていく必要があります。
- ・国内需要の縮小や消費活動の低迷等により、観光旅行者・需要の奪い合いなど国内競争が激しさを増しており、国内需要を取り込む視点からも、魅力づくりに加え、情報発信のあり方や情報発信先の明確化など、その戦略性とともな強力な営業活動が求められています。
- ・首都圏等における三重の魅力の認知度はまだまだ低い状況にあります。認知度を高めていくために、効果の高い情報発信や、三重の産業の魅力や価値を見いだし（棚卸と再発見）、磨き上げ（ブランディング）に取り組んでいくことが必要です。

2. 平成24年度の取組

(1) 取組方向

- ・三重の産業の持つ魅力や価値を効果的に情報発信するため、庁内の縦割りを打破し、首都圏等における三重県の認知度向上等に向けて、官民あげて積極的な取組を展開していきます。
- ・このような取組を進めるため「三重県営業本部担当課」を創設するとともに、首都圏での営業機能の強化を目的として「首都圏営業推進監」を設置しています。さらに、関西圏の営業拠点である大阪事務所の一層の活用をはかりながら、企業と幅広いネットワークを持つ銀行・証券などと包括的提携を締結し、その提携を活用するなど、企業誘致活動をはじめ、観光や県産品などを含めた総合的な三重の売り込みに取り組みます。

(2) 具体的な取組

- ・首都圏および関西圏において、三重県ゆかりの企業や県内に立地している企業で本県に在勤経験がある現役の経済人等との交流会を開催し、ネットワークづくりに取り組みます。さらに、それぞれのネットワークのデータベース化を行い、これらを活用して強力に営業活動を進めます。
- ・首都圏等におけるセミナー等の開催や海外ミッション等、知事・各部局長のトップセールスを中心に、職員が一丸となって積極的な営業活動を展開し、県内への投資を呼び込む仕組みづくりや販路拡大、首都圏や海外からの誘客などに取り組みます。
- ・平成25年の式年遷宮など、三重県の情報を全国に発信するチャンスを生かして、本県へ

の誘客や県産品の販売拡大等につなげるため、首都圏営業拠点の整備に向けた検討を進めていきます。

- ・ 県内の優れた技術や商品、観光資源等を幅広く掘り起こし、効果的な情報発信を行うとともに、コアな三重県ファンの獲得や「三重の応援団（仮称）」の結成などによる人的なネットワーク形成に取り組むなど、三重の魅力や価値を評価・共感いただく方を増やすことで、三重の認知度向上に努めます。

(4) 観光産業の振興と国際戦略の展開について

1. 現状（背景、課題）

平成23年の本県への観光入込客数は、35,653千人と推計され、3月の東日本大震災や9月の紀伊半島大水害があったものの、県全体ではほぼ昨年並みの入込客数が維持できました。

しかし、観光を取り巻く情勢は、経済不況に伴う国内観光市場の縮小、国内外で展開される観光地間競争等により、一段と厳しい状況が続いています。また、式年遷宮の好機を捉え、国内外に対する観光宣伝活動を強化し、県内での周遊性・滞在性の向上をはかるとともに観光人材の育成等観光産業の基盤を強化することにより、遷宮後も持続する三重県の観光産業の発展を図っていく必要があります。

こうした状況に対応するため、「みえの観光振興に関する条例」を昨年10月に制定するとともに、その理念を具体化し、観光に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「三重県観光振興基本計画」を今年3月に策定しました。今後、これらに基づき施策を展開していきます。

2. 平成24年度の取組

(1) 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略の推進

県民の皆さんや、関係団体、企業、市町等と連携した観光キャンペーンを実施し、県内各地の魅力をPRするとともに、周遊性・滞在性の向上を図っていきます。また、遷宮効果を活用するとともに、ターゲットを絞って情報発信することにより三重のファンを獲得します。

(2) 三重県を訪れる海外誘客戦略の展開

外国人観光旅行者の来訪を回復、増加させるため、現地でのトップセールスや説明会・商談会の開催などにより、総合的な三重の売り込みを県内の観光事業者や三重県営業本部と連携しながら展開します。

また、アジア地域を中心に、ターゲットを明確にした効果的なPRを行います。

(3) 三重の活力を高める国際ネットワークの強化

企業誘致や中小企業の海外展開を促進するため、企業や海外自治体等とのネットワークづくりを進めるとともに、友好提携等により培ってきた人的資源などを生かしながら、産業連携や観光誘客など経済交流につながる新たな展開を進めます。

(4) 三重県への来訪を促進する観光基盤づくり

県民の皆さんからお勧めの観光スポットを募集したり、地域でセミナーを開催し、おもてなしの機運を醸成します。また、海女や忍者など、本県が世界に誇る観光資源を活用して、地域と連携した新しい三重県観光のモデルを構築します。さらに、人材育成に取り組むなど、観光の基盤づくりを進めます。